

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 3 年12月17日（金）
午前 9 時23分 開会
午後 0 時34分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 清 水 寛
副委員長 竹 中 理
委 員 荒木慎太郎、石田 清、
須山 泰一、西田 真、
森垣 康平、米田 達也
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 小 林 昌弘
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長・分科会長 清 水 寛

建設経済委員会（建設経済分科会） 次第

日時：2021 年 12 月 17 日（金）

9 時 30 分～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) その他

4 閉 会

建設経済委員会名簿(12/17)

=12/17建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	清 水 寛
副委員長	竹 中 理
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	石 田 清
委 員	須 山 泰 一
委 員	西 田 真
委 員	森 垣 康 平
委 員	米 田 達 也

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦				
環境経済部参事	谷口 雄彦				
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	農林水産課参事	井垣 敬司
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	北村 省二
		都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	櫻田 務
		建築住宅課長	山本 正明	建築住宅課参事	谷垣 秀人
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	平尾 喜彦		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	河本 行正	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

28名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計

37名

令和3年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- | | |
|---------|--|
| 報告第21号 | 株式会社北前館第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について |
| 第123号議案 | 工事請負変更契約の締結について |
| 第124号議案 | 市道路線の廃止について |
| 第125号議案 | 市道路線の変更について |
| 第137号議案 | 豊岡市立まちなかステーションの指定管理者の指定について |
| 第138号議案 | 豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定について |
| 第139号議案 | 豊岡市立地域交流センター「コウノトリ本舗」の指定管理者の指定について |
| 第140号議案 | 豊岡市営豊岡駅前駐車場の指定管理者の指定について |
| 第141号議案 | 豊岡市立木屋町小路の指定管理者の指定について |
| 第142号議案 | 豊岡市立竹野観光センターの指定管理者及び指定期間の変更について |
| 第143号議案 | 豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の変更について |
| 第144号議案 | 豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定について |
| 第145号議案 | 豊岡市立殿食材供給施設の指定管理者の指定について |
| 第146号議案 | 豊岡市立出石農産物加工場の指定管理者の指定について |
| 第147号議案 | 豊岡市立但東農産物加工施設の指定管理者の指定について |
| 第148号議案 | 豊岡市立但東シルク温泉やまびこの指定管理者の指定について |
| 第149号議案 | 豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定について |
| 第154号議案 | 豊岡市城崎温泉地区における歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 第155号議案 | 豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について |
| 第167号議案 | 令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 第168号議案 | 令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号） |

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【建設経済分科会】

- | | |
|---------|------------------------|
| 第161号議案 | 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第15号） |
|---------|------------------------|

午前9時23分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

それでは、定刻より前ですけども、皆さんおそろいになりましたので、建設経済委員会を始めたいと思います。

まず、挨拶をしまして、改めまして、皆さんおはようございます。

議会も昨日一般質問が終わりまして、今日一日常任委員会ということにはなってます。特にこの委員会は新人の方が5名おられますので、皆さんやはり新しく疑問に思うことがたくさんあるのかなと思います。非常に丁寧に答えていただけたらと思います。

また、今晚から雪が降るといような予報も出ます。神鍋などスキー場もありますし、雪になると、また、城崎温泉とかそういうところにも観光客の方が来られると思います。そういったことも全て、この委員会に関係してる内容にもなりますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行についてですが、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会審査を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、審査日程につきましては、お手元に議案付託分類表を配付しておりますが、第155号議案、給水条例については他の議案審査終了後に審査したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、付託案件の審査に入りたいと思います。

協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。当委員会は多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、発言者名を名のって、マイクを使用してから行ってい

たきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、報告第21号、株式会社北前館第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課長、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 議案書25ページをご覧ください。報告第21号、株式会社北前館第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類については、本会議で振興局長が説明したとおりですが、改めてご説明いたします。

それでは、28ページの事業報告をご覧ください。第30期につきましては、緊急事態宣言が度々発出されるなど、移動の自粛に伴い入館者は伸び悩むとともに、トップシーズンである8月上旬から中旬に台風や長雨が続き、売上げが大きく落ち込みました。温泉部門では、営業時間の短縮、サウナの使用中止、夏期の人数制限などにより売上げは前期対比90.9%にとどまりました。また、ジオカヌー部門では、悪天候などにより売上げは前期の半額以下となりました。

これらの要因から、29ページの3、営業成績及び財産状況の推移に記載のとおり、第30期の売上高は4,037万円と、前期より1割近い減額となり、結果、経常利益としては4期ぶりのマイナス24万3,000円の経常損失となりました。

33ページの損益計算書をご覧ください。損益状況ですが、最下段に記載のとおり、先ほどの経常損失から法人税等充当額を差し引いた当期純損失は264万2,000円となりました。

第31期の収支計画については39ページをご覧ください。第31期の売上高については5,400万円とし、売上減価を差し引いた売上総利益に4,750万円を計上しています。これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益には560万円を見込み、営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常利益は450万円を見込んでいます。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） この議案の中の人件費を、ちょっと細かく言っていないでしょうかね。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 人件費につきましては、正職員6名分が1,240万6,806円、また、アルバイトの方が125万9,430円という内訳になっております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 役員さんの内訳をお願いします。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 役員につきましては、取締役1名、また、副取締役1名、あと取締役として3名、監査役2名、合計7名となっております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 報酬の内訳を言ってくださいという話をしとるんですよ。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 取締役は30万円、副取締役は20万円、取締役は1人6万円、監査役として10万円となっております。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 今、それで人数合いましたんかいね、代表取締役というのは太田垣さんの話ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほんで、副というのはどなたですか。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 取締役は太田垣健作さん、副取締役が宮嶋俊夫さん、取締役として、以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ほんで、太田垣さんが30万円、副取締役が何ぼっておっしゃいましたかいね、監査のほうは10万円って聞いて、ちょっとメモできたんですけど、もう一度お願いします。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 副取締役は20万円。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） あと、取締役は。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 6万円。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これ、みんな月の報酬なんですか。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） これは年間です。

○委員（西田 真） 年間の報酬。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） はい。

○委員（西田 真） 分かりました、ありがとうございます。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありませんか。
竹中委員。

○委員（竹中 理） 30期の事業報告、コロナ禍ということでそれぞれ努力はしていただいてるんですけど、温泉なんかも時間制限したりとかしてっていうことなんですけど、1つ、この中でたしか新しい事業でのプロジェクションマッピングをされてると思うんですけど、それに関して今どんな、反響というか、どういうふうにされてるかとか、その辺、費用どれぐらいかかってんのかなっていうのは、この中でお示しいただけたらと思うんですけど。

○委員長（清水 寛） 瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） プロジェクションマッピングについては振興局プロジェクト事業の中で行っておりまして、北前館の事業とは別事業でございまして、宣伝までということなんですけども、来年2月の10日から2月の21日まで、川湊館のほうで上映する予定としております。この北前館の事業とは別でございます。

○委員（竹中 理） 分かりました。

○委員長（清水 寛） ほかありませんか。
石田委員。

○委員（石田 清） 取締役、監査役の組織的背景っていいですか、どういう形で選出されているのかという、ちょっと一人一人お聞かせいただけませんか。代表取締役、太田垣健作さん、分かりますけども。

○委員長（清水 寛） 答弁。
瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 代表取締役につきましては前々振興局長、また、副取締役につきましても前局長が勤めさせていただいております。

また、取締役の現在の3名につきましては、これまでから岩井氏につきましては、シーサイドホテルの社長をされていたということと、北前館の立ち上げ当時からいろいろと関与をいただいておりますので、現在もお世話になっております。

また、濱松、藤原氏兩名につきましても、これまでの取締役の中から推薦等いただきまして、地域にいろいろと精通いただいとる方ということの中で、観光にも造詣が深いということでお世話になるところでございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 藤原さんも濱松さんと同じような状態ですか。

○委員長（清水 寛） 瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 藤原さんにつきましては、地域的には竹野でいえば南地区の方なんですけども、個人で事業もされてて、浜の方ともいろいろと親交があり、付き合いもあるということの中でお世話になっております。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 監査役の田中律也さん。

○委員長（清水 寛） 瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 監査役につきましては、長らく立ち上げ当時からずっと、前期まで太田垣さんに努めていただいていたんですけども、その方が退任されるということの中で新しい監査役を探しておりました。その中で、竹野の南地区で大きな事業をされとる方でもあり、いろんな事業の自分の経理だとか損益計算書なども見ていただけると

いうことの中で、当人がふさわしいということで取締役の中で議論しまして、今期からお世話になるところでございます。

○委員長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） ちょっと別の質問ですけども、レストランの部分を切り離されているんですね。その状態についてはちょっと概要をお知らせいただければありがたいです。

○委員長（清水 寛） 瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 北前館の長らくの課題でありましたが、直営でレストランを経営しておりまして、それによります人件費等々で、第26期までずっと経常利益としてマイナスが続いてきたということの中で、これを直営から委託に変えようということで、27期途中から切り替えました。現在は日高に本社を持っております布袋クリエイティブ合同会社、プティパさんのほうにお世話になっておりまして、そちらのほうで北前館の中で営業いただいとるということでございます。

それ以降はレストラン部門を委託に切り替えたので、収支が安定してきて、今期はたまたまコロナ並びに夏期の長雨等で経常利益マイナスとなりましたけども、その点が大きく改善されたという格好になっております。

○委員（石田 清） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） ほかありますでしょうか。

特に異議がございませんので、報告第21号は了承すべきことに決定しました。

次に、第123号議案、工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の45ページをご覧ください。第123号議案、工事請負変更契約の締結についてをご説明申し上げます。

本案につきましては、市長総括、それから本会議でも部長のほうで説明いたしましたので、再度説明させていただきます。

市道上野線（上野橋）の橋梁下部工工事（その3）

の工事変更契約の締結につきまして、豊岡市条例の規定によりまして議会の議決を求めるものです。変更となる理由ですが、現在国道426号側の橋台の工事をしております。この橋台を施工する際に周りを囲います仮設鋼矢板、これを打ち込むのですが、当初の想定より堅い岩盤層の存在が明らかとなりましたので、打ち込む工法を変更する必要が生じました。そのことによりまして契約金額は1億9,406万3,100円となりまして、前契約から4,347万3,100円の増額となります。

なお、今回の増額につきましては当初予算の範囲内であることを付け加えさせていただきます。以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） この上野橋の変更分なんですけど、3割ぐらいの変更増という格好になっておりますので、その辺はこれ以上ならないようにお願いしたいと思いますのと、当初の範囲内ということでありましたけど、入札減ということによってよろしいんでしょうか。当初の見積りやなんか、設計金額なんか話せますかね、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 今回変更に当たりまして3割弱の変更となりますが、今後につきましては、極力多くの変更がないように工事は施工していきたいというふうに考えております。

また、先ほどの予算の範囲内というのは、基本的には入札減ということもあります。当初の予定価格ですが、税抜きで1億8,043万3,000円となります。

○委員（西田 真） 税抜き。

○建設課長（富森 靖彦） 税抜きです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これ、税込みなったら1億9,400万とかそういう感じで収まるというお話ですか。

○委員長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） すみません、税込みですと1億9,847万6,300円となります。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと収まらないんですけど、その辺は範囲内でいきよったということですね。はい、了解です。以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ご異議なしと認めます。よって、第123号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第124号議案、市道路線の廃止についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 議案書の49ページをご覧ください。第124号議案、市道路線の廃止についてをご説明いたします。

廃止する市道路線名は、玄武洞渡し線になります。延長84.2メートルで、昭和59年3月30日に市道として認定されております。兵庫県が施工します県道戸島玄武洞豊岡線の改築工事に伴い、私道とするため市道を廃止するものでございます。市道玄武洞渡し線の底地でございますが、玄武洞ミュージアム及び兵庫県の所有地であり、兵庫県所有地部分につきましては玄武洞ミュージアムのほうが購入予定と聞いております。

53ページをご覧ください。路線廃止図になります。矢印部分が玄武洞渡し線になります。基点が接続する道路が県道戸島玄武洞豊岡線で、兵庫県が現在工事を実施されております。玄武洞ミュージアム付近の工事ですけども、令和3年度中に完了するとお聞きしております。また、市道廃止となる箇所につきましては、工事は完了しております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それではお諮りいたします。
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第124号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第125号議案、市道路線の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 続きまして、議案書55ページをご覧ください。第125号議案、市道路線の変更についてご説明いたします。

変更する市道路線名は、上郷塵芥焼却場跡線になります。変更する理由ですが、兵庫県が施工する国道482号の道路改良工事に伴い、該当区間の形状と法線が円山川方向へ移動したため、市道の規定を変更するものでございます。

57ページをご覧ください。市道の規定変更によりまして、路線延長が418.8メートルから422.2メートルに変更になります。

59ページをご覧ください。国道482号に接続する市道の基点が、点線で示す位置から実線の位置に変更となります。現在歩道工事を実施されておりまして、工事の進捗は少し遅れておりますが、年内に完成する予定と聞いております。また、取り合いとなる市道部分につきましては1月になるとお聞きしております。説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第125号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第137号議案、豊岡市立まちなかステーションの指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 議案書105ページをお開きください。第137号議案、豊岡市立まちなかステーションの指定管理者の指定についてご説明をいたします。

次の107ページをご覧ください。名称はまちなかステーションとなっておりますけれども、Toyobraという施設でございまして、カバン アルチザンの横にあります旧いちご駐車場のスペースに建っているインフォメーションセンター兼地場産品ショップほかの管理をお願いしているものでございます。団体等の概要に書いておりますとおり、一般財団法人但馬地域地場産業振興センターに引き続き指定管理をお願いするものでございます。管理期間は5年ということにいたしております。私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第137号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第138号議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境経済部、谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 議案書の109ページをご覧ください。第138号議案、豊岡市立玄武洞公園の指定管理者の指定についてについてご説明をいたします。

詳細につきましては本会議で説明をいたしましたけども、玄武洞公園の有料化に伴い指定管理制度を導入しようとするものです。指定管理者の候補者は、全但バス及び神姫バスの共同事業体です。指定期間につきましては、令和4年4月1日から3年間としています。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第138号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第139号議案、豊岡市立地域交流センター「コウノトリ本舗」の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 第139号議案、豊岡市立地域交流センター「コウノトリ本舗」の指定管理者の指定についてご説明いたします。議案書は113ページをご覧ください。

内容につきましては部長が本会議で説明したとおりですが、少し補足いたしますと、コウノトリ羽ばたく会株式会社は当該施設の運営を目的に市内業者の参画を募って組織された会社で、施設の開店当初から運営に携わっております。昨今のコロナ禍で運営については厳しさを増しておりますけども、様々な企業努力を重ねられている中で、今年8月に開催された指定管理者選定審査会においても、翌年度からの運営についても任せられるとの判断をいただいたところです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第139号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第140号議案、豊岡市営豊岡駅前駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 議案書の117ページをご覧ください。第140号議案、豊岡市営豊岡駅前駐車場の指定管理者の指定についてをご説明いたします。

本案は、豊岡市営豊岡駅前駐車場について、指定管理者としてアイティ豊岡都市開発株式会社を指定し、引き続き管理を行わせようとするもので、内容につきましては本会議で都市整備部長が説明したとおりですが、補足といたしまして、指定管理者の利用料金制を採用していること、指定管理料は支払わないこととしております。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと1点だけ教えてください。収益やなんかはお聞きになつとるんでしょうか、そして、その収益はどんな感じですか。

○委員長（清水 寛） 石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 昨年の料金収入をご説明を申し上げます。

昨年の駐車料金の料金収入ですが、1,087万3,000円の収入がございます。支出につきましては、維持管理経費等を含めまして876万円の支出がございます。最終的に差引きとしましては211万3,000円の黒字というふうな格好になります。以上です。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それじゃあ、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第140号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第141号議案、豊岡市立木屋町小路の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 121ページをご覧ください。第141号議案、豊岡市立木屋町小路の指定管理者の指定についてでございます。提案内容につきましては本会議で城崎振興局長が説明したとおりで、指定管理者の指定につきましては、現在の指定管理者であります株式会社湯のまち城崎に引き続いて指定しようとするものでご

ざいます。指定期間につきましては、令和4年4月1日から5年間としております。説明は以上となります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第141号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第142号議案、豊岡市立竹野観光センターの指定管理者及び指定期間の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 議案書の125ページをご覧ください。

第142号議案、豊岡市立竹野観光センターの指定管理者及び指定期間の変更については、指定管理者である、たけの観光協会が一般社団法人たけの観光協会を設立したことに伴い、指定管理者を一般社団法人たけの観光協会へ変更しようとするともに、指定期間を2年間延長し、令和6年3月31日までとしようとするものです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありますか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと教えていただきたいんですけど、一般社団法人化することでどんなメリットがあるんでしょうか。

○委員長（清水 寛） 平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 法人となりましたら社会的信用を得られる団体となるとい

うことが一番の理由であります。また、コロナの助成制度についても、今後は受けられるようになるということを聞いております。以上です。

○委員（西田 真） 了解です。

○委員長（清水 寛） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第142号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第143号議案、豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

竹野振興局地域振興課、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 議案書の129ページをご覧ください。第143号議案、豊岡市立竹野子ども体験村の指定管理者の変更については、竹野観光センター同様、指定管理者であるたけの観光協会が一般社団法人たけの観光協会を設立したことに伴い、指定管理者を一般社団法人たけの観光協会へ変更しようとするものです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第143号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第144号議案、豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 133ページをご覧ください。豊岡市立神鍋高原観光施設の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりです。指定管理者については、公募により選定したアドバンス株式会社に指定しようとするものです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第144号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第145号議案、豊岡市立殿食材供給施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 137ページをご覧ください。豊岡市立殿食材供給施設の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては、本会議で日高振興局長が説明したとおりです。指定管理者については、引

き続き現指定管理者の殿・村おこし組合に指定しようとするものです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと教えてください。この指定管理、今まででもそうなんですけど、3年と5年の違いは、3年は大体新規が3年だったと思いますし、更新の場合、継続の場合は5年と思うんですけど、前もあったんですけど、今回も、この分もですけど、3年、これ継続の分で3年というのはどういうことなんでしょうか、教えてください。

○委員長（清水 寛） 吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 今回の殿食材供給施設の指定管理者の期間について3年としております。この3年の根拠については、公共施設再編計画で、第1期計画の中でこの当該施設においては譲渡もしくは廃止という方針が出ております。それが2025年度の目途になっておりますので、2025年度をめどに、この施設については民間譲渡するということを方針として、今手続を進めているところでして、このたび指定管理期間を3年としておるところです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ありがとうございます。

今までの3年とかいうのもそういう新規以外は譲渡とかいう格好で、その何か一覧表みたいなんは誰に頼んだらよろしいでしょうかね、提出は。

委員長、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 答弁はどなたか、分からないですね。

吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 所管ではありませんけども、指定管理者制度の所管課については財政課となりますので、財政課のほうから資料等を配付させていただくのがふさわしいかと考えております。説明は以上です。

○委員（西田 真） 委員長、そしたら財政課のほうに委員長のほうから頼んでいただけませんか。

○委員長（清水 寛） 分かりました。そうしましたら、はい、財政課のほうに尋ねてみます。

○委員（西田 真） お願いします。

○委員長（清水 寛） ほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第145号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第146号議案、豊岡市立出石農産物加工場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

出石振興局地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 議案書141ページをご覧ください。146号議案、豊岡市立出石農産物加工場の指定管理者の指定についてです。

提案内容につきましては本会議で出石振興局長が説明したとおりで、引き続き現管理者であります「こぶしの里・いずし」加工グループ連絡協議会に指定しようとするものです。指定管理期間は3年間としております。説明は以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） この分も譲渡という段取りで3年間ということでしょうか。

○委員長（清水 寛） 川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 同じく公共施設再編計画によります譲渡もしくは廃止という方針により3年間ということです。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ご異議なしと認めます。よって、第146号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第147号議案、豊岡市立但東農産物加工施設の指定管理者の指定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 議案書145ページをご覧ください。第147号議案、豊岡市立但東農産物加工施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者は、引き続き現指定管理者の味蔵たんとう株式会社を、指定管理者選定審査会を経て選定いたしました。指定管理の期間は令和4年4月1日から3年間としております。

147ページをご覧ください。公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧ください。

なお、次の指定期間中に豊岡市公共施設再編計画での今後の方向性を検討するため、指定期間を短縮し、協議を行うこととしております。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ご異議なしと認めます。よって、第147号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第148号議案、豊岡市立但東シルク温泉やまびこの指定管理者の指定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 149ページをご覧ください。第148号議案、豊岡市立但東シルク温泉やまびこの指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者は、引き続き現指定管理者の株式会社シルク温泉やまびこを指定管理者選定審査会を経て選定いたしました。指定管理の期間は、令和4年4月1日から5年間としています。

151ページから152ページにかけましては公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧ください。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） ここもちょっと収益を教えてください。いただけたらありがたいので、よろしくお願いします。

○委員長（清水 寛） 小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 直近の収支なんですけど、今年度4月1日から10月31日までの当該純利益が710万4,091円となっておりまして、予算額は72万6,000円といたしておりましたので、予算比978.5%としております。以上でございます。

○委員（西田 真） よろしい。

○委員長（清水 寛） ほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第148号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第149号議案、豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 153ページをご覧ください。第149号議案、豊岡市立たんたん温泉福寿の湯の指定管理者の指定についてご説明いたします。

指定管理者の候補者は、引き続き現指定管理者のたんたん温泉運営管理組合を指定管理者選定審査会を経て選定いたしました。指定管理の期間は令和4年4月1日から3年間としています。

155ページから156ページにかけましては公の施設の概要等を記載しておりますので、ご清覧ください。

なお、次の指定期間中に豊岡市公共施設再編計画での今後の方向性を検討するため、指定期間を短縮し協議を行うことといたしております。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第149号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第154号議案、豊岡市城崎温泉地区における歴史的建設物の保存及び活用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題いたします。

当局の説明を求めます。

都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） 議案書の179ページをご覧ください。第154号議案、豊岡市城崎温泉地区における歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては本会議で都市整備部長が説明したとおりですが、具体的に申し上げますと、国の建築士法において都道府県經由事務が廃止され、この条項が削除された改正がなされております。この建築士法の改正に伴って、今回市条例で引用する条項を改めるもので、条例の中身を改正しようとするものではございません。

183ページの新旧対照表をご覧くださいますと、条例第15条第2項本文中、現行では建築士法第10条の2の2と引用している箇所を、改正後（案）では建築士法第10条の3に改めようとするものです。説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第154号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時11分 委員会休憩

午前10時11分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまから建設経済分科会を開会いたします。

まず、第161号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

なお、説明については所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、あれば債務負担行為補正及び地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

それでは、環境経済部から組織順で説明願います。環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） それでは、255ページをお開きください。大丈夫でしょうか。

下から2つ目の説明欄のくぐりにあります、真ん中にあります定住推進事業費をご覧くださいませでしょうか。60万円の増額補正ということにいたしております。これは東京圏からの移住支援補助金という国の制度がありまして、県と市が義務随伴という形でついていくような制度になっております。世帯で移住された場合100万円、単身の場合60万円という補助がなされる制度設計になっておりまして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するという、こういう制度です。当初予算では組んでおりませんでしたけれども、このたび該当の方が出てまいりましたので、このたび補正をお願いをするものです。

テレワーカーとして5月に東京都から豊岡市に移住されてきた方が対象となります。市として60万円を交付し、国、県分が負担する45万円を歳入するという形になります。

続きまして、257ページをご覧ください。一番下の枠にありますUターン推進事業費、兵庫県北部合同企業説明会の運営業務250万円減額といたしております。当初は大阪でリアル開催をする予定でしたが、県と他市町との協議の中でオンライン開

催をさせていただくことになりましたので、不用額を減額するものです。

次は273ページまで飛んでください。よろしいでしょうか。上から2つ目の枠です、中小企業金融対策事業費、中小企業融資資金、利子補給の分の不用見込額の減ということで、102万円の減額、それからその下、企業誘致推進事業費、雇用奨励金の、これも不用見込額の減ということで160万円減額いたしております。

続いて歳入です。247ページをご覧ください。上から2つ目、県補助金のくぐりで、一番上ですけれども、移住支援事業費補助金、これ先ほど申しました、国、県からの歳入45万円というのを計上いたしております。

それと債務負担がございますので、235ページをお開きください。真ん中から少し下の辺りですけれども、菓子祭前日祭実行委員会補助金ということで、来年度、菓子祭を4月16日土曜に開催する方向で準備を進めておられます。これに当たる債務負担ということで180万円を計上いたしております。私からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、環境経済部、谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 257ページをお開きください。一番下の欄にあります城崎国際アートセンター事業費、これ費用弁償、旅費の減額でございます。コロナウイルス感染拡大によりまして人の移動が抑制されておりますので、出張等を取りやめたもので、そのほかにも同様の理由で旅費の減額しておりますけれども、逐一説明のほうは省かせていただきたいと思います。

その下、観光事業費のうちの豊岡市ワーケーション推進事業費です。これ市内の民間事業者がテレワーク拠点を整備するのに必要な経費を補助するもので、上限100万円、2分の1補助で制度つくりましたけれども、400万円の減額補正をさせていただきたいと思います。

その下は増額補正のお願いでございます。海外プロモーション事業ということで、訪日市場の再開に

向けてウェルカムバックキャンペーンを英語圏、それから繁体字圏のほうで展開をしたいと思っております、それに要する費用を計上させていただいております。

次の情報戦略推進事業費につきましては、豊岡でファンミーティングの開催を予定をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止としましたので、不用額を減額するものです。

259ページが一番上の段のアーティスト・クリエーター移住、それから文化と教育の先端自治体連携事業、こちらも旅費の減額でございます。

次に、飛びまして、273ページをお開きください。上段の2段目です、観光事業費、業務委託料でテレワーク拠点運営管理業務ということで、今整備をしております城崎国際アートセンターのテレワーク施設の運営管理を一般社団法人POSTのほうに委託をする3か月分の業務委託料で、41万9,000円を計上させていただいております。

その下、補助金のところでございますけれども、観光地魅力強化事業費ということで、観光地の魅力強化のための民間の動きを支援する補助制度でございますけれども、2,390万円の減額補正をさせていただきます。

次、歳入ですけれども、まず245ページをお開きください。一番下段の国庫支出金の一番上段にあります既存観光拠点再生・付加価値化推進事業費補助金ということで、国の補助金でございますけれども、城崎国際アートセンターのテレワーク拠点整備に係る経費のうち、対象事業費の2分の1を国が補助するという制度でございますけれども、補助が採択されましたので歳入として計上させていただいております。

それに伴いまして、251ページでございます。もともと財源として地方債を想定しておりましたが、国の事業採択をされましたので、財源更正をさせていただいて減額の補正予算になってございます。

最後、237ページでございます。地方債補正、こちらも先ほど來說明させていただいてます、城崎

国際アートセンターの国の補助金の採択による地方債の補正ということでございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、258ページ、259ページをご覧ください。農林水産課歳出予算からご説明をさせていただきます。

まず上段、地方創生推進事業費でございます。説明欄、259ページをご覧ください。上段の真ん中辺り、まず、コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費です。304万円の減額補正でございます。本年度は渡航してアメリカ、オーストラリア、香港でのプロモーション活動を中心に行うこととしておりましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、できておりません。今後も渡航の見通しが立たないため、関係予算を減額するものでございます。

次に、新規就農総合支援事業費です。この事業は新規就農、若手農家に対する支援です。補助金の今後の執行見込みを整理し、75万円の増額を行うものです。まず、新規就農者確保事業費は経営開始時の経営確立を支援する資金を交付するもので、2名分、225万円を増額させていただきたいというふうに思っております。一方、若手農家支援事業費は農業用機械等の導入に支援するもので、当初予定しておりましたもののうち、不用となった150万円を減額するものです。

続いて、その下、豊岡農業スクール開校事業費です。委託料75万円の減額です。新規就農に必要な技術や経営能力を学ぶための農業スクールを、市では2013年度から委託事業として開校しております。今年度、新規スクール生として3名を予定しておりましたが、そのうち1名が10月からの入校となりましたので、その半年分に係る経費を減額するものでございます。

続いて、270ページ、271ページをご覧ください。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

上段2番目、271ページの説明欄をご覧ください。農林水産業費の中の、まず、農業振興費です。

5, 325万2, 000円の減額です。まず、消耗品から通信費までの38万6, 000円は、数量調整円滑化推進事業と言いますが、米の需要調整に係る事務経費でございます。県からの当該補助金が減額されたことによる減額でございます。次の負担金128万円は但馬まるごと感動市開催のためのものですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、本年度事業が来年度に延期となったことによる減額でございます。

次の補助金5, 158万6, 000円は、雪害施設復旧事業費として、昨年12月以降の降雪によりビニールハウス等に被害を受けたものを対象に、その復旧等に係る経費支援を行うこととしておりますが、今後の執行見込みを踏まえての減額です。当初、被害施設の全てに対応できるように7, 055万9, 000円を予算化いたしました。施設を復旧しない、規模を縮小するなどのケースも多く、予算の執行を1, 897万3, 000円と見込み、減額するものです。

続いてその下、有害鳥獣駆除対策事業費です。負担金444万円の減額です。これはシカ緊急捕獲拡大事業に係るもので、狩猟期の捕獲補償金の財源として各市町が捕獲頭数に応じた負担金を県へ納めております。当初予算では概算額として計上しておりましたが、昨年度の捕獲頭数が確定をいたしましたので、その数によつての請求額による減額というふうなことでございます。

次は、多面的機能支払事業費です。交付金2, 000万円の減額です。この事業は農地・農用施設の保全管理活動を支援するため集落等へ交付金を交付するものです。この交付金のうち、施設の長寿命化の支援に係る経費について、県からの交付額が減額となる見込みを踏まえ減額するものです。なお、最終的な事業費の精算はそれぞれの実施団体のほうでの事業を終了してからの精算とさせていただきますことから、3月補正で行うこととしております。

続いて、人・農地プラン推進事業費です。補助金として機構集積協力金999万円の増額です。この

事業は、人・農地プランの策定地域を対象に、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の農地集積・集約化を図る場合に、当該地域等に協力金を支払うものです。担い手への農地集積・集約化を図る地域の増加に伴い増額するものでございます。

その下、豊岡市農業ビジョン推進事業費です。美しい農村プロジェクトに係る経費148万円の減額です。アドバイザー派遣や計画検討への補助の経費としておりました。これは、身も心も美しい農村を実現する事業として当初予算に計上し、突き抜けた農村の価値を見える化するような事業として計画しておりました。実際の進め方を検討する中で、2か所あるいは3か所の突き抜けた地域をつくるということよりも、今まさに農村としての力が失われつつある地域が増えておりますので、市として力を入れるべきところを再考した結果、本事業を取りやめるというふうな決断をさせていただきました。

なお、地域活性化のために事業展開をしたい地域がございます場合には、国の補助金等を活用する支援を考えていく予定にしております。

続きまして、246ページ、247ページをご覧ください。歳入のほうに移ります。真ん中の囲みのちょうど真ん中辺りでございますけれども、県支出金の農林水産業費県補助金です。説明欄をご覧ください。農業費補助金は農林水産課分が5つありますが、先ほど歳出で説明しましたことに伴い、それぞれ関係する歳入を補正するものになります。

まず、上から1番目、数量調整円滑化推進事業費補助金が38万6, 000円の減額です。米の需要調整に係る事務費を県から10分の10補助でいただいておりますが、県からの配分が減額となったものでございます。

続いて、多面的機能支払交付金が1, 500万円の減額です。歳出予算は2, 000万円の減額ですが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合でありますので、国、県の負担分の減額となります。

次は4番目、新規就農総合支援事業費補助金でご

ございます。225万円の増額です。新規就農者の受給見込みを整理しての増額となっております、事業費は県から10分の10でいただくというふうなことで、歳出と同額を上げております。

続いて、機構集積協力金は999万円の増額です。担い手への農地集積・集約化を図る地域の増加に伴うもので、県から10分の10の歳入となりますので、歳出と同額を上げております。

続いて一番下ですが、雪害施設復旧補助事業費補助金は、3,394万8,000円の減額です。国の制度、県の制度、それぞれ執行見込みを踏まえた減額となります。

248ページ、249ページをご覧ください。下から2つ目の囲みです。繰入金の説明欄の地域振興基金の行をご覧ください。市全体の整理としては70万円の減額になっておりますけれども、農林水産課関係分としましては、内数で300万円の減額です。コウノトリ育むお米ブランド化推進事業費と新規就農総合支援事業費がそれぞれ150万円の減額となっております。

続きまして、250ページ、251ページをご覧ください。真ん中の囲みの諸収入の中の雑入でございます。説明欄の一番下のシカ緊急捕獲拡大事業精算金として443万9,000円を計上しています。こちらにつきましては、狩猟期の鹿捕獲に対し、県が狩猟者に支払う捕獲補償金の財源として市が負担金を支出しておりますけれども、これは昨年度の精算分として市が多く払っておりましたので、県から市に返還があったというふうなものでございます。

続きまして、235ページをご覧ください。債務負担行為の補正でございます。上から2番目、農業用施設管理事業です。令和4年度分として限度額2,000万円を設定するものです。基幹農道の舗装、修繕工事に伴うもので、ゼロ市債として早期発注を進めようとするものでございます。清滝の農免農道の修繕等を考えております。

次は8つ下、豊岡農業スクール開校事業です。令和4年度分として新規スクール生3名の事業費4

50万円を上げております。

次は3つ下になります、高齢者等農作業生きがい対策事業費補助金です。限度額52万5,000円を上げております。60歳以上の高齢者が農作業を行う場合、獣害対策としての防護柵等設置に係る経費の一部を補助するものになります。

また、その下、ニホンザル被害防除対策事業費補助金です。限度額25万円を上げております。これは、ニホンザルの生息する地域を主に既存防護柵の強化、修繕に係る経費の一部を補助するものです。それぞれ春野菜等を栽培する際に早期に対応をする必要があることから、令和4年度事業として債務負担行為を設定するものでございます。農林水産課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、コウノトリ共生課、宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 議案書は257ページをご覧ください。最上段の人件費ですが、加陽水辺公園交流館管理人の報酬に係るものです。地元地区の方に時間単価を最低賃金でお願いしているため、今秋の最低賃金の増額に伴い適用日以降の就業分について要求しているものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 271ページをご覧ください。農地費の地籍調査事業費です。事業費補助金の県内調整によりまして、主に次年度に予定しておりました山陰近畿自動車道城崎道路側の先行地籍調査箇所の一部を前倒しで実施するため、報償金28万円、業務委託料985万3,000円の補正をお願いするものです。

次に、歳入です。247ページをご覧ください。農業費補助金の説明欄の上段3行目の地籍調査事業費補助金です。当初予算で見込んでおりました補助額の割当て増減や、県内調整によります追加割当てがあり、380万6,000円を増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 議案書の274、275ページをご覧ください。一番上の欄の土木費の雪害対策費になります。右側275ページの説明欄をご覧くださいと思います。雪害対策事業費の業務委託料、これにつきまして1億7,060万円を計上させていただいております。これは除雪業務に係る費用、これは過去5年間の実績、具体的にはその平均額を算出いたしまして、当初予算との比較におきまして不足する額について今回補正をお願いするものです。それから、その下の事業用備品の減額、1,247万2,000円の減額につきましては、除雪車両の更新に伴う入札減による減額補正となっております。今年度につきましては除雪車両2台を更新ということで発注しておりまして、その入札減による減額補正になります。

続きまして、歳入になります。244ページ、245ページをご覧ください。一番下の欄の国庫支出金になります。その目6の土木費国庫補助金、245ページの説明欄にあります。その道路橋梁費補助金ということで、雪害対策事業費3,254万7,000円の減額補正となります。これは除雪業務委託料に係る国庫補助金の内示に伴う減額と、先ほどの除雪車両の更新の入札減に伴います国庫補助金の減額を合わせまして、3,254万7,000円の減額ということで補正をさせていただきます。

続きまして、251ページをご覧ください。一番下の欄の市債になります。これにつきましても道路橋りょう債ということで、先ほどの除雪機械の入札減ということで、除雪機械整備事業債を280万円減額するものです。

続きまして、債務負担になります。235ページをご覧くださいと思います。235ページの上から3つ目の欄になります。道路維持事業ということで1,390万円を上げさせていただいております。これにつきましては、道路維持事業ということで舗装修繕、これをゼロ市債ということで2件上げ

させていただいております。出石町東條地内の市道東條線、ちょうど弘道小学校の南側の路線になります。それから、瀬戸地内の市道日和山線、これの舗装修繕工事を今回上げさせていただいております。どちらも観光地ですので、早期工事をすることによって集客ということに寄与するということで、ゼロ市債ということで上げさせていただいております。

それから、次が地方債の補正です。237ページをご覧ください。237ページの上から2つ目の除雪機械整備事業費ということで、こちらは先ほどの除雪機械の入札減に伴いますもので、890万円から610万円に減額補正ということで上げさせていただいております。建設課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、都市整備課、石田課長。

○都市整備課長（石田 敦史） それでは、235ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正の上から4つ目の事業、公園管理事業で、来年度650万円を限度額として設定しようとするものです。中央公園いこい、いわゆるSL公園の戸牧川沿いに設置してます擬木柵の経年劣化が著しく、来年度、転落防止策の更新工事を早期着工し、実施しようとするものです。説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、建築住宅課、山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） 同様のページになります。235ページをご覧くださいと思います。建築住宅課所管の補正につきましては歳出、歳入なく、この債務負担行為補正ということになります。5行目に記載しております住宅管理事業、限度額1,280万円、これにつきましてはですけども、ゼロ市債によって市営住宅の修繕を取り組むというものでございます。内容的には日高の鶴岡東住宅の配水管の改修、あと日高道場住宅での退去された方の退去の修繕という形、あと但東の小谷住宅でのフェンス、ちょっと老朽化激しいと、危険ということで、それで改修工事、この3件をゼロ市債で取り組みたいということで要求させていただいております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、竹野地域振興課、平尾課長。

○竹野振興局地域振興課長（平尾 喜彦） 歳出から説明させていただきます。257ページをご覧ください。説明欄、上から4つ目の囲み、竹野振興局プロジェクト事業費委託料60万円の減額は、仲田光成氏作品貸付事業に伴うホームページ作成業務の発注を取りやめたことにより減額するものです。また、補助金、竹野カニカーニバル事業費60万円の減額については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しましたので、これを減額するものです。

次に、歳入について説明させていただきます。253ページをご覧ください。市債の一番下の囲み、過疎対策事業債の350万円の減額については、竹野カニカーニバル事業費の減額に伴う60万円の減額が含まれています。

最後に地方債補正について説明いたします。237ページ、第3表、地方債補正をご覧ください。一番下の過疎対策事業債350万円の減額は説明したとおりです。以上で説明終わります。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石地域振興課、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎 隆） 歳出、歳入はございません。

債務負担行為の補正についてご説明させていただきます。235ページをご覧ください。下から3段目にあります出石農産物加工場の指定管理料165万円です。これは令和4年度から令和6年度までの3年間の指定管理料でございます。説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 続いて、水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 水道課に関する部分について説明いたします。議案書269ページをご覧ください。歳出でございます。上の表の最下段、水道事業会計負担金ですが、899万4,000円を減額しています。内訳といたしまして、一般会計から水道事業会計への繰出金のうち、豊岡中核工業団地

等のいわゆる特別料金に係る料金不足額と、児童手当の負担額を確定額に改めたものです。説明は以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（清水 寛） 続いて、下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書275ページをご覧ください。歳出についてです。2つ目の表の最下段、下水道事業負担金1,347万7,000円の減額は、令和2年度の下水道事業決算を受けて一般会計からの繰入金を再計算いたしまして減額するものです。説明は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時42分 分科会休憩

午前10時49分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続いて分科会を再開いたします。

質疑はありませんか。

石田委員。

○委員（石田 清） すみません、予算のどこ、257ページ、下のほうで海外戦略推進事業費海外プロモーション事業。（「ちょっと待って、200」と呼ぶ者あり）257。ちょっと事情よく分かんないんですが、これは当初予算からあつての調整的な補正ということなんですか、まずそれを。

○分科会長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 海外戦略推進事業費につきましては当初予算からありましたけれども、昨今のこういった事情でしたので、当初予算でやること抑えて、ほぼ外向きの活動の予算はついてなかった頃なんですけれども、早ければ来春の再開に向けて準備する必要があるなという判断をさせていただいて、増額の補正をお願いするものです。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 先ほど参事のほうから英語圏という言葉が出ましたもので、今なのかなという、そのタイミングの問題をちょっとお聞きしときたいと思いました。

○分科会長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 今となつては、変異株の動向でちょっと先行きが見通せないところもあるんですけども、一般的に英語圏の方々の予約から来られるまでの、リードタイムといいますか、が長い傾向がありますので、メッセージを送るタイミングで、どういったメッセージを送るかっていうことはちょっと検討しなければならないと思いますけども、あらかじめ準備をしておきたいということでございます。

○委員（石田 清） はい、了解しました。

もう1点、すみませんが。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） 水道課のほうで、特別、中核工業団地の特別料金不足分の繰出金の話が出ましたですね、269ページ。1点、今年のこの関係の繰り出しの総額っていうのは幾らになりますでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 特別料金に係るもので3,900万8,000円、公衆浴場、公営浴場、工業団地を3つ合わせたものになります。

○委員（石田 清） 工業団地だけでいいです。

○水道課長（谷垣 康広） 工業団地だけでいきますと……。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） すみません、工業団地だけでいきますと、600万の減額になっております。

○委員（石田 清） 600万減額。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○水道課長（谷垣 康広） 3,779万4,000円、あ、失礼しました、ちょっと待ってください。

○分科会長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 失礼しました、訂正します。

工業団地、3,179万3,000円でございます。（「3,100」と呼ぶ者あり）79万3,000円。（「79万3,000円」と呼ぶ者あり）はい。に補正後の額でございます。（「補正後の額」

と呼ぶ者あり）はい。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） すみませんね、坂本部長、中核工業団地のこの特別料金の繰り出し、ちょっと聞かせてもらいました3,100万円ほど、毎年、大体そんなもなんですね。

一般質問でも出てましたけども、これ、坂本部長の考え方、雇用にも波及しているとかいうことは分かるんですけども、本当にこれ繰り出して、こちらの豊岡市が負担して、効果の話としてはもうほとんど終わってるんじゃないのかなと。当初、企業誘致をしたときは、それだけの効果を出すようなものだったんでしょけども、それを30年ぐらいつつ引きずってるっていうのは、30年後の今の段階になって、毎年、3,100万円を出していくっていう効果が、坂本部長の言われるような形で算定されるのかなということをまず1点思いますし、それから、ほかの地域に入っている企業、新規、こちらに越してきた企業とのバランスの問題もやっぱり出てくると思います。

さらに、信頼関係を基礎として、今までの信頼関係を基礎として続けていくんだと言われてますけども、まあ言ったら30数年たって、契約書の中に永久的に書いてあるのと一緒にような形になってしまっておりまして、これはやはり相手さんがあることですから、すぐにはということにはいけませんけども、22社あるというふうに聞きましたけども、やはり少しこれは協議のテーブルに載せていかれるような形で取扱いをお願いをできないかと。急激なアップだってことにはならないとは思いますが、今の状況に合わせて、この3,200万円弱ぐらいの金額を毎年毎年つぎ込んで、企業誘致の金額としても大きいと思えますけども、これをやっているということについては、ちょっとあまりにも年数がたち過ぎて、効果額がないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の協議のテーブルに載せていただくような形でお願いをしたいというふうに思います。これはまだ依頼ですし、今どうしなきゃならないということではない

んですが、よろしくお願いします。

○分科会長（清水 寛） いいですか。

坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まず、投資とリターンの効果ということですけども、毎年効果が生まれてると私のほうは思ってます、毎年繰り出しもあるけれども、それ以上の効果が毎年生まれてるということですので、いつの時点で終わったというものではないと思ってます。初期投資に関しては、当然いつまでということがありますがけれども、そういうふうに理解をしております。

ただ今回、こういう議論が本会議でもなされましたし、企業協議会のほうも、当初の社長さんから替わったりして、メンバーも替わってきてますので、こういう議論が水道料金の改定に合わせて行われてきたということは先方にもお伝えをしながら、今後どうあるのがいいのかというのは議論をしていくスタートになるのかなというふうには思ったりしてるところです。

○分科会長（清水 寛） はい。

○委員（石田 清） よろしくをお願いします。

○分科会長（清水 寛） ほか、ありますか。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点か教えていただきたいと思います。

まず、271ページ、これのどこだったかいな、ビニールハウスの分がありましたね、どこだったかな、雪害の分でビニールハウスの倒れたどうのこうのというのがありましたね。（「雪害施設復旧事業費」と呼ぶ者あり）ページ違ったんかいね。（「271」「農業振興事業費の一番下です」と呼ぶ者あり）一番下ですかいね。その分で、直さないところがあったりなんかして、減額ということだったんですけど、実際にどれぐらい被害があって、どれぐらい直されたのかいうのをちょっと教えていただけませんかね。

○分科会長（清水 寛） 農林水産課、柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 当初につきましては、33名、33戸で54棟のビニールハウスが被害を

受けているというふうな認知をしております、それに見合う予算を立てておりました。現在、そのうちの26名の方、意向も確認をしまして、既に手続終わった方もありますけれども、これからという方も含めて26名の37棟というふうな数になっております。件数的には以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 33戸で54の倒壊ということで、26名、37棟をこれからも含めて補修という格好でよろしいんですか。

○分科会長（清水 寛） 柳沢課長。

○農林水産課長（柳沢 和男） 制度の立てつけとしては、撤去をして新設ということも含みますけれども、大体のところは壊れたところを補修されてというふうな状況かというふうに思っております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） それから、275ページ、除雪のほうで2台の入札減があったんですけど、これ、多分説明は聞いと思うんですけど、もう一度教えていただきたいと思うんです。どんなとこに2台入れて、どんな除雪機かいうのをちょっと教えていただければと思うんです。

○分科会長（清水 寛） 建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） まず、1台につきましては、（「ちょっとゆっくりゆっくり」と呼ぶ者あり）日高地域で除雪ドーザー4トン級のものを入れております、これが1台目です。それから2台目が城崎地域です。これが除雪トラック2トン級、この2台を今年度更新ということでしております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） これの入札減ということで、当初の設計金額は、言ってもよかったらちょっと教えていただきたいんです、それぞれ2台とも。

○分科会長（清水 寛） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 当初、日高が、875万5,000円が設計額です。除雪トラック2トンのほうが1,279万470円です。

○分科会長（清水 寛） はい。

○委員（西田 真） はい、了解しました。

その件はそれで結構です。

そして、271ページ、これの地籍の分です、地籍調査の、これが1, 133万円の分でしたけど、これ北近の分だと、そういう説明を受けたと思うんですけど、これ、北近の地籍の関係はこれで全て終わりという格好になるんですかね、どこだったいな。

○分科会長（清水 寛） 地籍調査課、依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） これ、北近ではなしに、山陰近畿の……（「山陰近畿か」と呼ぶ者あり）はい。城崎道路側の一部を前倒して施工する予定にしております。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、ありがとうございます。山陰近畿ということで、そして、ついでに北近のほうはもう既に終わっとるんかどうか、確認させてください。

○分科会長（清水 寛） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 一応、北近畿豊岡自動車分の先行地籍におきましては、一旦終わっております。以上です。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） もう1点、273ページ、テレワークの分で2, 390万円でしたですかね、これ、観光地魅力強化事業費、これの内容をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○分科会長（清水 寛） 環境経済部、谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 市内の観光地の魅力を強化したり、新しいコンテンツを造成されることに対する補助金ということで補助してまいりました。補助率が3分の2で、結果といたしましては、4件採択をさせていただいて、例えばアップかなべのグレンデのマウンテンバイクコースの造成でありますとか……（「ゆっくりお願いできますか」と呼ぶ者あり）はい、アップかなべのグレンデにおきますマウンテンバイクコースの造成とか、それから神鍋地域におけます観光農園の整備とか、それから城崎温泉におけますコミュニティスペースの改修でありますとか、最後、奥神鍋スキー場におけます初心者用のグレンデの造成だとか、グリーンシ

ーズンにおけるグレンデの活用に関する整備などについて補助したところです。

○分科会長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） ちょっとその内訳もお願いします。

○分科会長（清水 寛） 内訳、はい。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） アップかなべにつきましては、申請団体がアドバンス株式会社になりまして、交付決定額が333万3,000円です。神鍋の観光農園につきましては、株式会社チームズという会社でございまして、交付決定額が374万円。（「もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）374万円、株式会社チームズです、観光農園です。3つ目が、城崎温泉の株式会社富士見屋さん、これは建物の一部改修などで、交付決定額が458万998円。最後、奥神鍋スキー場グレンデにつきましては、株式会社奥神鍋、交付決定額が1,076万2,000円です。（「1,000」と呼ぶ者あり）1,076万2,000円です。

○委員（西田 真） 以上です。ありがとうございます。

○分科会長（清水 寛） ほかありますか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） いいですか、すみません。

農林水産課の分で、271ページですけども、多面的機能支払事業費が2,000万円、これ県から減額になってるというふうにお聞きして、1,500万円が2分の1、国で、4分の1が県で、市が500万円ですかね、2,000万円だったら、減額というか。これはうちの近隣の地域、区なんかでも保全管理のためにやられてると思うんですけど、この減額になった理由って、さっきお聞きしましたでしたっけ、何か理由があるのかなと。

○分科会長（清水 寛） 農林水産課、井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 一言で言うてしまうと、国の予算に影響されてということになります。全国的に多くの組織がこういった活動をなされている中で、ここ3年ほどがその傾向が強いんですが、国の予算がほとんど増額になっていないというふ

うなことで、そのしわ寄せが全国的に多くの組織さんが減額になっているというふうなことです。

この事業は二階建てになっておりまして、草刈りですとか、道直しですとか、水路の泥上げみたいな活動を行っていただく共同活動というのが1階部分で、こちらはまず満額を出そうというふうな県の方針です。二階建ての部分で、工事的要素が高い長寿命化事業というのがございまして、こちらについて、先ほど申しあげました国の予算に引っ張られて、県も4分の1がひつつけれない、市も4分の1がひつつけれないというふうな加減で、豊岡市に、本市については2,000万円何がしの分がこの長寿命化事業の分、減額されるというふうな状況でございます。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、ありがとうございます。

分かったんですけど、その要は、地域で草刈りとか整備とかする分に関してはあまり変わらないということですか。今後、この予算はあれですかね、だんだんと減らされる傾向にあるんですか。というのは、地域でもこの多面的なやつ、これやりたいというところが結構、またこれから増えてくると思うんですけど、それが予算減らされると、何かできなくなっちゃうのかなと思っちゃうんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（清水 寛） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 国の予算が永遠に変わらないということになると、おっしゃったとおりで、活動組織が増えてきますと、だんだん割が悪くなるという言い方はおかしいんですが、少しずつ、各組織におかれては減額になってしまうというふうなところがおっしゃるとおりだと思います。というふうなことで、我々につきましても、例えば但馬自治会の国県要望でありましたり、あと副市長会の要望であつたりというふうなところで、機を捉えて要望のほうは今後も引き続きしていかなければならないのかなというふうに考えておるところです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） これ、質問じゃないですけど、ぜひ要望をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（清水 寛） ほかがございますか。
須山委員。

○委員（須山 泰一） 先ほど工業団地の効果っていうところで、毎年効果が生まれてる、それは雇用って考えたらいいですか。

○分科会長（清水 寛） そしたら、環境経済部、坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 毎年の効果ということの問いだったと思いますけれども、本会議でも答えましたとおり、雇用は1,500人程度をずっと雇用いただいておりますし、工業統計の製造品出荷額というものがありますけれども、全市の約25%、工業団地だけで出荷額を毎年出していただいているということもあります。

それから、当然、事業を行っていただいておりますので、事業税、固定資産税というものも毎年、市のほうに入ってまいりますし、雇用をしていただいている要は従業員の方々の住民税ということでも、その分が毎年、市にバックがあると、こういうことをひっくるめて、投資以上の効果があるというふうにお答えをさせていただいたところです。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） そうですね、もちろんそういう積極的な面もあると思うんですけど、僕自身も工業団地の工場に幾つかいまして、初め、製造業に派遣労働が解禁される前後ですよね。派遣となると、最賃ぎりぎり勤める、そういうような状況もありましてね、もちろん雇用、それでも雇用してもらえるのはありがたいってみんな思ってますけど、やはり正規で雇ってもらいたいし、きちんとルール守って、非正規から正規への切替えっていうのをさせていただきたいし、やっぱりお金出すのは僕もちよつと思ふんですけど、よくないと思ふんですけど、出してるんなら、そういう指導もできるんじゃないかと思ひますし、はい、ちよつとそういうところは一つ

お話ししたかったんです。以上です。

○分科会長（清水 寛） どうですか、答弁は。

○委員（須山 泰一） 答弁、もしありましたらお願いします。

○分科会長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） ちなみに、この2021年4月1日現在ですけれども、従業員の合計が1,503名ということになっておりまして、そのうち派遣職員が52名というふうなことであります。当然、出向28名とか、外国人実習生42名とか、そういうこともありますけれども、そういうものを全てひくくると約1,500名の方を雇用いただいているという現状でございます。

○分科会長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 1,500人で、派遣や出向が二桁だったら、どういう雇用形態が多いんでしょう、ほかはわかりますか、正規がどれぐらいいるのか。

○分科会長（清水 寛） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） 正規職員が1,048名というふうにお聞きしております。

○委員（須山 泰一） あ、そうなんですか、正規。

○分科会長（清水 寛） はい、須山委員。

○委員（須山 泰一） ああ、そうですか、それは、僕全然ちょっと今、そうなんですかね、正規が1,048。（「はい」と呼ぶ者あり）そうですか、それは僕がいた時分とえらい違うな。すみません、失礼しました。

○分科会長（清水 寛） ほか、質疑はございませんか。

そうしましたら、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第161号議案は、原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩いたします。

午前11時15分 分科会休憩

午前11時15分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

以上で、第155号議案、第167号議案及び第168号議案を除く、当委員会に付託されました議案に対する審査は終了しました。

この際、当局の皆さんから特にご発言はありませんか。

ないようでしたら、この後、報告事項のある環境経済部及び議案審査のある上下水道部以外の当局の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済委員会は暫時休憩します。

午前11時16分 委員会休憩

午前11時18分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

環境経済部から報告事項をお願いします。

環境経済部、谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 現在、実施をしております観光地プレミアム券事業「とよおか旅クーポン」と呼んでおりますけれども、この事業期間の延長についてちょっとご報告させていただきたいというふうに思っております。

お配りしています資料ですけれども、このプレミアム券事業につきましては、3,000円で4,000円分のクーポンが買えるということで、4,000円を500円の券にして、8枚ワンセットで販売をしております。当初、6万セット用意をさせていただいて、現在、市内各地での50か所で販売をし、それから、380施設程度でご利用いただけるような登録をいただいています。販売する場所、それから、利用できる施設については、各観光協会が主体的に選んで、施設を選んでいます。我々のほうから

は、まず観光協会に加盟している施設であって、かつ一般的な利用として観光客の方が大半を占める施設をエントリーしてくださいということでお願いをしました。上がってきた施設につきましては、もうそれぞれがそれぞれ判断をされてきたので、ということで、基本的には全て受け入れております。

現在、次のページでございますけども、6万セット分の、12月14日現在で、5万2,000セットぐらいが売れています。九十数%の売上げになっておりまして、当初は12月、今年いっぱいのお予定にしておりました。その中でちょっとご覧いただきたいんですけども、地域別です。やはり城崎が全体の38%を占めているんですけども、意外に但馬でも使われているっていうような傾向がありますが、日高地域での売上げが著しく低いっていうような状況になっていて、これはやはり冬のスキーシーズンがまだこれからで、閑散期にあるっていうことと、今、日高地域の場合、道の駅単独で売とられるんですね。道の駅での利用が主なんですけれども、ここをちょっと何とかできないかっていうのが政策的な思いもあります。

ということで、また元のページに戻っていただきたいんですけども、事業期間を当初の年末までから1月末までにさせていただきたいというふうに考えてございます。当初6万セットということをご説明させていただきましたけども、変更案としましては、7万5,000セット、1万5,000セット分の増設を考えてございます。米印にありますとおり、我々としては少し日高に配慮したような配分を考えたいというふうに思っております。

予算につきましては、STAY豊岡with但馬でいただいていた予算の残がございますので、それを流用させていただいて、新たな予算措置、ないという状況で、こちらのほうの事業期間の延長をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 今、日高が少ないというのは、やっぱり道の駅がちょっと上のほうにあって、なかなか遠いかなと思うんですけど、ですかね、どうですか。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） そもそもスキーシーズンに比べると、お客様がまだ少ないっていうのが一番の理由だと思います。スキーシーズンが始まって、リフト券に使えるようになるのとすると、我々としては、道の駅だけでは恐らくその、リフト券売場に行って、使えますよって言われて、また帰ってくるっていうのは恐らくすごく不都合なので、日高とはこれから調整しますけども、なるべくスキー場ごとに売っていただくような形を取っていただくのがいいんじゃないかなっていうふうに考えてます。

全体としては使える施設はやっぱり山のほうが多いですね。あまり清水議員の地元のほうは使える施設がないという、使える施設がないというか、登録されてる施設がないということです。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ぜひお願いしたいと。

あと、前のミレニアム商品券ですかね、みたいな。（「プレミアム」と呼ぶ者あり）あ、プレミアムですよ、ミレニアムちゃうわ、郵便局とか、何かその辺とかはできないんですかね。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 今、それぞれで販売所を設けていて、そこで販売していただいたこの、これですね、券自身をまず観光協会のほうに取りまとめていただいて、観光協会ごとに豊岡観光イノベーションに送付をして、照合して、精査をして、豊岡観光イノベーションが現金を戻すというような仕組みを取っておりまして、今回は、1枚10円の手数料をお願いをされていて、その事務もこの予算の中で委託をしているという状況で、郵便局は今回は介していないということです。

○委員長（清水 寛） 米田委員。

○委員（米田 達也） 1万5,000セットを追加

っていうことだったんですけども、日高に、神鍋地域に優先配分というのはもちろんよく分かるんですけど、ほかの地域に予定配布数と違って今大体、出るなら教えていただきたいんですけど。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） 今、1万5,000セットって言いましたけども、ちょっと予算をもう少し精査をして、それが1万6,000になるか、1万7,000になるかというかあると思うんですけども、最低1万5,000は予算の中でしたいと思っています、事務費を少し削ってでも。

今、想定してるのは、日高が5,000、城崎3,000、あと均等に2,000ずつぐらいがいいんじゃないか、ちょっと機動的に動けるように、事務局として少し持っておくってようなことを考えてます。

○委員長（清水 寛） 米田委員。

○委員（米田 達也） じゃあ、それで分かりました。ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） ほか、はい。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、結構長い時間既にやっておられるんですけど、制度的に何か問題はないですか。

○委員長（清水 寛） 谷口参事。

○環境経済部参事（谷口 雄彦） このことを問題といたどうかってことはありますけれども、各観光協会がほかの観光協会のことを眺められて、あそこは、あの店は観光客がそんなに多いんだろうか、だったら、うちもそうしたかったわみたいな、それぞれ横並びに見たときに、他の観光協会から他の観光協会に対するいろいろな意見はございます。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（森垣 康平） ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） ほか、いいですか。

それでは、谷口参事、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

お待たせしました。

それでは、まず、第167号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 385ページをご覧ください。167号議案、令和3年度豊岡市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりですが、少し補足をさせていただきます。

388ページをご覧ください。収益的収入では、一般会計からの繰入金を減額した899万4,000円のほか、前年度決算の確定を受けて、他会計負担金などの金額を変更しております。

収益的支出では、収入と同様に、決算の確定を受けて、減価償却費などの金額を変更したほか、総係費の時間外手当を増額しています。

389ページをご覧ください。資本的収入では、消火栓新設改良工事の増に伴い、一般会計からの繰入金を増額しています。

資本的支出では、建設改良費を2,000万円減額しています。これは、県が実施する豊岡インター線道路改良に合わせて実施する予定となっております工事が、県の事業進捗の都合で今年度は実施できなくなり、先送りとなったものです。

最後に、394ページをご覧ください。債務負担行為ですが、3件追加しています。表の一番上、水質検査業務、毎年実施しているものです。2番目の水道施設運転管理業務につきましては、現在、3か年の長期継続契約としている現契約が今年度末で満了となるため、次年度以降の委託業者を選定するに当たり、債務負担行為を設定するものです。3番目の老朽管更新事業は、例年と同様に老朽管更新のいわゆるゼロ市債分を設定するもので、布設替え工事4か所1,120メートルと舗装復旧工事2か所を予定しています。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 何点かちょっと教えてください。

消火栓の分が今ついつと思ったと思うんですけど、これの豊岡市全体の数をまず教えていただきたいのと、豊岡市全体の漏水の量ですね、どれぐらい漏水しとるんか、そして、その金額も教えていただきたいと思います。そして、老朽管、毎年やられとると思うんですけど、毎年、どれぐらいの管をスパンで毎年やとられるのか、延長の分ですね、その4点を教えてください。

○委員長（清水 寛） 水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 消火栓の全数ですけども、すみません、手元に資料を持ち合わせてないので、また後日でもよろしいでしょうか。（「委員長、またお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） そしたら、委員のほうにまた……（発言する者あり）そうですね、提出をお願いします。

○水道課長（谷垣 康広） それから、漏水量ですけど、すみません、漏水量です。

年間の総配水量が1, 224万2, 000に対して、無収水量、これが漏水水量になるかなと。すみません、漏水量としては、ちょっと計算してはいけなくて、これも改めてご報告させていただきたいと思います。

○委員長（清水 寛） じゃあ、その部分もまた改めて資料をよろしくをお願いします。

○水道課長（谷垣 康広） すみません。

それから、老朽管の布設替えですけども、おおむねになりますけども、年間4キロ程度をさせていただいているところです。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかありますか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） すみません、水道料金は、下水道の会計は、企業会計なので、何ていうんでしょう、普通の企業と同じ、いわゆる貸借対照表、損益

計算書ですけど、一般質問の中で村岡議員が言われてた内容が気になってまして、あの部分にちょっと乗っけてほしいんですけど、どこの、損益計算書の中に何か自治体の半分ぐらいが、しかやってない負担金のあれを、項目が入ってるところ、それ、どこを見たらいいんですかね、それちょっと教えてほしいですけど、それすごい気になってるんですけど。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 今のご質問は、長期前受金戻入れの件でしょうか。

○委員（竹中 理） そうそう、何かそんな名前だった。

○水道課参事（和田 哲也） 今回の補正予算書の388ページをご覧くださいませでしょうか。（「388」と呼ぶ者あり）388ページ、の上段の収入の部の一番下でございます。ちょっと一部しかここにはありませんけども、長期前受金戻入れという科目がございまして、ちょうどこの補正を上げさせていただいてる分の節の部分見ていただきますと、国県補助金に係る長期前受金戻入れという科目になっております。こちらの長期前受金戻入れといいますのが、過去の施設の建設時に、ここですと言いますと、国からの補助を工事の財源としていただくことがございます。国の補助をいただいて工事をしまして、そちらで水道施設ができるわけですけども、そのできた施設はまた後年度に減価償却をしていくことになります。

こちら、この戻入れといいますのが、以前にいただいた補助金を後年度になって減価償却のペースに合わせて収益化しなさいという制度になったものでございまして、収入でありながら、もう既に工事費として使ってしまったので、収入にする際にはもう現金が伴っていないというような性質のものでございます。そのような説明でよろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） まあ、何となく分かりました。質問の中で、普通は減価償却の中でする、するんじゃないんですかみたいな話だったかなと思うんで

すけど、確かに減価償却の中で、損益計算書の中では減らされるので、その辺どうでしょう。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） すみません、それは資産維持費の話ではないですか。

○委員（竹中 理） 資産維持費。

○水道課参事（和田 哲也） その説明でさせていただいたらよろしいでしょうか。

○委員（竹中 理） はいはい、それもお願いします。

○水道課参事（和田 哲也） まず、先ほどちょっと減価償却ということが出ましたので、減価償却の説明からいきますと、減価償却費は、先ほど施設を取得しまして、その次の年から、法定耐用年数に応じた減価償却をしていくわけですけども、減価償却費を計上しますと、その減価償却費は資金が外部に出ませんので、水道事業体、企業体の内部に現金がたまっていくという構図になります。

計算上は、法定耐用年数が終われば、全て償却が終わって、内部にたまったお金でまた同じような施設の建設が可能となるという性質のものでございまして、そこで、次に資産維持費といいますのが、減価償却費ですとか、そういう人件費ですとか、そういった会計上の科目ではございません。料金を算定する上で認められている原価の項目でございまして。

それを資産維持費ということではしまして、その使い道といいますのが、先ほどの減価償却で償却が終わりますと、施設の建設ができと言いましたけども、物価の上昇ですとか、施設の高度化で求められた費用増大分を減価償却だけではできませんので、その費用増大分を確保すべくというところで資産維持費の一つの目的がございまして、もう一つの目的は、企業債の償還、借金がある団体は、企業債を返済していかなければなりませんので、そこで、料金の原価計算の中で資産維持費という項目をのせて、企業債の償還用の資金を確保したいというものでございます。

ですので、減価償却費は先ほど言いましたけど、

償却が終われば、同じような施設が可能とはなるんですけども、そこのお金を企業債の償還に使ってしまいますと、減価償却が終わった際に、その予定していたお金がなくなるということになりますので、企業債の償還用には資産維持費を計上させていただいて、できるだけそちらのほうで確保して、将来の施設更新用の資金、減価償却に伴うものはできるだけ確保していきたいということで、今回、資産維持費というのを、前回からですけども、計上させていただいて、提案させていただいています。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） その資産維持費っていう項目がある自治体とない自治体がある。それはどちらが正しいって、正しいっていうか、まあ、考え方のあれだと思うんですけど、何で豊岡市はその方法を取ってるのか、教えてください。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず、水道料金の算定方法としまして、総括原価方式、いわゆる損益収支方式と言われるものと、資金収支方式と言われるものがございます。資金収支方式はその名のとおり、その期間内に幾ら現金が要るかということを積み上げていって計算する方法でして、今、水道事業のほうで推奨、推奨といいますか、法的に好ましい方法は損益収支方式、つまり総括原価方式ということになってます。

その総括原価方式でいきますと、先ほど言いました会計上の費用だけを積み上げていくと、企業債償還の分のお金がどこからも生まれてこないという計算になりますので、損益収支ということですので、建設改良のほうですとか、そちらのほうのお金というのは計算上入ってきませんので、その分で建設改良に係る工事費については減価償却によってたまっていくお金で見えていく、企業債償還については資産維持費ということをして上げて見えていくということで、例えば企業債がない団体でいきますと、資産維持費の企業債償還分は含めなくてもいいですので、当然その分はない団体もございますし、まず、ほか

の団体でも資産維持費っていうのは全て計上しているわけではございませんけれども、いつその料金改定をされたかっていうところで、もうずっと以前からしてないっていうことでしたら、まだ資産維持費が浸透してきたといえますか、制度上は大分以前からあるんですけど、計算のやり方としてはやはりあまり詳しく知られてないといえますか、事業体の考えも大分以前に、例えば豊岡市でいったら10年前に改定させていただいたときも、全国的に珍しいという考え方でしたので、全国的には考え方としてはあるけど、次の改定ぐらいには考えようかなというような団体もございますので、それぞれの団体がいつ改定をしたかっていうところ辺りもあろうかと思えますけども、100%の団体がその資産維持費を計上しているということではありませんし、反対に、資金収支方式でいきますと、その企業債償還金も幾ら要するという積立てをしていきますので、その辺でいきますと、資産維持費という名前だけ、名前が独り歩きといえますか、分かりにくい科目ということになりますけれども、考え方としてはそこも含めてということになると、資金収支方式の考えもまあまあ同じようなものかなと考えてます。以上です。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 何となく分かりました。

うちの会派の芦田議員は元そういう仕事されてたんで、大阪ガス……、いわゆるそういった企業で公共サービスやられてるところの話を聞くと、総括原価方式っていうのは、まず全部に人件費だとかも全部含めていって、全体で見るとっていうやり方ですよ。そのときに、やっぱり人件費がコストっていうか、コスト計算っていうかね、そんなんも含めてされるんだよみたいなことを言われてたんですけども、ぜひ企業会計されてて、しかもこういった公共、市役所、市役所っていうかね、行政がやるところの中には、やっぱりなるべくそういった普通のサービス業に近いようなサービスもぜひ考えていただけたらと思うんですけど、あとそういったコストね、人件費のコストのこととか、そういったこともぜひ検討していただきたい、難しいとおっし

やるかもしれませんが、その辺どうですかね。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 人件費につきましては、市民説明会等でも説明させていただきましたが、経費削減の方策としまして、もう合併以降、業務を委託に出す等によりまして、もうぎりぎりまで減らしてきています。その中で今回の料金改定の検討でも、少ない人数でやっていく中で、やはり人件費の削減といえますと、やっぱり人を減らさないといけないという中で、ちょっと今のところは難しいかなとは考えてます。これ以上少ない中で、何とか残業だけは、本人の体とか健康の問題もありますので、できる限りは減らしたいというところではありますけども、まあ、なかなかというところ辺りでございます。

あと、経費の削減につきましても、今、水道の広域化というようなことが話題には出てきてますけども、豊岡市の場合ですと、地形といえますか、面積ですとか、その辺りでいきますと、ハード的なのはちょっと難しいのだろうなという中で、ソフト的な、近隣の市町と共同して業務ができないかと、その辺りで経費の削減、何とかできないかというようなことを今、試験的に実施を、例えば水道の薬剤ですとか、水道メーターの共同購入を、但馬内の各市町ですか、一部の市町としていまして、ちょっと検証のほうはもう少しまだですけども、そういったところ辺で何か経費削減ができないかとかいうことの施策はしております。以上です。

○委員長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 企業努力していただきたいんですけど、今回の改定は、私も含めてほか、うちの会派としてはもう非常に、まあ、一般質問の中でも非常に厳しい意見言われる方がほとんどだったと思うんですけども、我々としては、やっぱりこの今コロナ禍で、やっぱりちょっと時期をずらす、ずらしていただく、ほかにもいっぱい言いたいことはあるんですけども、まあ、100歩譲って、そんな感じかなという思いでは、我々はしてるんですけども、これは意見、意見というか要望で、質問ではないです。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、いいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） 料金見直しの話ですけども、西田議員の一般質問の中で、このまま据え置いた場合に、年どのぐらいの減収になるんだというような話があったんですが、2.7億円という答えだったと思うんですけど、間違いないですね。（「私が言ったんですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いや、年間でいったら、引き上げた場合と、今のを据え置く場合との差は幾らくらいになるか。2.7億円とかいう数字、西田議員からの質問だったと思うんですが、その差はどのぐらいになるんだろうという確認です。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） まず5年間で13.5億円の値上げをお願いしたいというところで、単純にそれを5で割りますと2.7億円ということでおっしゃっていただいたと思います。実際のところは、収支とも5年間、年度ごとに多少のばらつきがありますので、きれいな数字になるかということとは、ちょっと計算は実際になってみないと分かりませんので、単純に割りますと2.7億円ということになります。

仮にそれを、料金改定を見送るということになりますと、その分が丸々もう確保できないということになりますので、ますます水道事業は厳しくなるということになるかと思えます。以上です。

○委員（石田 清） はい、分かりました。

それと、何ですか、この委員会への資料提出ということで、9月末の中間決算の数字が出てましたら、特に水道料金の改定の説明資料がありましたですね、シミュレーションしてる、あれに沿った形で、9月末でどのぐらいの収支になっているのか、詳細が分かるような形を、ずれが出てきとると思いますんでね。という意味で、資料を提出をお願いしたいんですが、委員長、よろしいですか。

○委員長（清水 寛） そしたら、その分また改めて資料提出をお願いしたいと思います。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと水質の検査業務のこれ、1,580万円と水道施設運転管理業務1億1,660万円、これ水質検査業務って何地点でやっておられるのっていうのと、ほんで、水道施設運転管理業務は1か所だけでするんか、何か所あるのか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） まず、水質検査業務ですけども、4月1日からの水質検査業務を行うためにやらせていただくものでして、すみません、箇所数が今手元にございけません、申し訳ございません。市内全域となっております、それぞれ場所によって年間3回とか、毎月やるものとかというふうな格好になってきますけども……。

○委員（西田 真） 一覧で出してもらえませんか、水質の検査箇所と、ほんで、検査項目、その場所によって違うと思うんですね、その一覧を出していただくように、ちょっと委員長、資料請求お願いします。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、水質検査の箇所と水質項目についての資料の提出を、また全員のほうにお願いいたしたいと思います。

ほか。（「いやいや、さっきの水道施設の運転管理……」と呼ぶ者あり）ああ、はい。

谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 施設の数につきましても、併せて提出させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（西田 真） 委員長、よろしくをお願いします。

○委員長（清水 寛） はい。

そしたら、それでよろしくをお願いします。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、よろしいですか。

そうしましたら、続いて、質疑を打ち切ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第167号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、第168議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書のほう、397ページをご覧ください。第168議案、令和3年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりでございますが、若干補足のほうをさせていただきます。

400ページをご覧ください。補正予算（第2号）実施計画です。収益的収入は、前年度、令和2年度の決算を受けまして、他会計負担金、補助金などを減額するものです。

支出につきましても、前年度決算を受けまして、減価償却費、支払い利息の減額及び今年度の途中に職員手当の対象者が増えましたので、その分を増額をいたしております。全体として、差引き減額するものです。

続きまして、398ページをご覧ください。債務負担行為です。債務負担行為のうち、下水道施設維持管理業務は、市内にあります32か所の浄化センター、22か所の汚水調整池及びマンホールポンプ場などの維持管理を滞りなく、来年4月1日からも行えるよう、4億2,190万円を計上するものです。また、汚泥処理運搬業務につきましても、汚泥運搬業務が滞りなく継続できるよう、4,670万円を計上するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） すみません、何ページだ、こ

れ、405ページの下水道施設維持管理業務4億2,190万円と汚泥処理運搬業務の4,670万、これのちょっとまた内訳も資料で出していただければ、非常にありがたいと思いますのと。償還のやつの一覧があったと思うんです、償還の、それによってパーセンテージがもう高いやつはもうかなり少なくなったんか知らんですけど、その一覧があったと思うんで、一番新しいやつをちょっと出していただければ、非常にありがたいと思うんですけど。委員長、その資料請求お願いします。

○委員長（清水 寛） はい。今、西田委員から言われた資料について。

○委員（西田 真） 償還のやつがありますね。あ、よろしいか。

○委員長（清水 寛） 西田委員。

○委員（西田 真） 償還の一覧表がありましたね、一番最後のページのほうに、前は資料あったんですけど、そのまだ高い比率のやつってありますかいね、3%とか昔はあったんですけど、そういうのはもうなくなってきとるんですか、今、1%とか、そういう段階でしょうかね。

○委員長（清水 寛） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 企業債の年次の償還表をまた提出させていただきます。

○委員長（清水 寛） はい。

よろしくをお願いします。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（清水 寛） ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしましたら、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第168号議案は、原案のとおり可決す

べきものと決定しました。

暫時休憩します。

午前 11 時 57 分 委員会休憩

午前 11 時 59 分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会を再開いたします。

河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） 企業債の償還の明細につきましては、令和 2 年度の本市の公営企業決算書の中の 85 ページから記載しておりますので、そちらのほうをご参照ください。（「アップしてありますか」と呼ぶ者あり）アップしてありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 西田委員、よろしいですか。

○委員（西田 真） はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、続いて、第 155 号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

水道課、和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） それでは、議案書の 185 ページをご覧ください。第 155 号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

内容につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございますが、少し補足説明をいたします。

190 ページをご覧ください。新旧対照表でご説明申し上げます。水道料金の単価は、給水条例の別表第 2 に定めており、新旧対照表の左に現行料金を、右に改正案を載せています。

まず、新旧それぞれ表の左側の基本料金でございますが、メーター口径 13 ミリから 100 ミリまで、全ての口径で 50 % 程度の値上げとしています。

次に、右側の従量料金でございますが、用途を 4 種類に分けているうち、一般につきましては、10 立方メートルまでの分は 66 円を 82.5 円に、10 立方メートルを超え、20 立方メートルまでの分

は 132 円を 137.5 円に、20 立方メートルを超え、30 立方メートルまでの分は 137.5 円を 143 円にそれぞれ値上げをしております。

続きまして、公衆浴場につきましては、71.5 円を 77 円に、豊岡中核工業団地は、77 円を 82.5 円に、城崎町湯島財産区営浴場につきましては、132 円を 143 円にそれぞれ値上げしたいというものでございます。なお、これらの額は全て税込みでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を……（「いやいや、あります、あります」と呼ぶ者あり）

須山委員。

○委員（須山 泰一） いいですか。一つ、そしたら、取りあえず、まず、また新しい要望書が、昨日出てるっていう、入ってきたんですけど、その要望書に対して答えていくって言われてましたけど、中には直接説明に来てほしいみたいな要望書もあったと思うんですけど、そういうのには直接出向いたり、それ以外は文書で回答とか、そんな感じを考えておられるのかなと。

それからもう一つ、質問、僕が一般質問した中で、繰入れの問題、一般会計からの繰入れの問題質問した際に、繰り入れした大口に、大口使用者に優遇するようなことになるっていう、そういう趣旨で答えられたと思うんですけど、あれが今回、ゼロから 30 立米の使用料の部分の料金の引上げとなりますか、だから、その引上げのところに繰り入れても、大口使用者を優遇する、大口利用者を優遇することにはならないと思うんですね、かなと思うんです。すみません、ずっとそれを考えてたんですけど、はい、以上です。どうですか。（「質問」と呼ぶ者あり）質問です、質問です。大口利用者を優遇することになるっていう、言われた件がちょっと理解、こちらはできないんですけど、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 今、2 点質問がありました

けれども、よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい、要望書の件。

○委員長（清水 寛） 和田参事。

○水道課参事（和田 哲也） 要望書に対してどう答えるのかということでございますが、要望もこちらのほうが議会のほうに提案させていただいて、その直前ですとか、その後から出てきたものでございまして、今、議案として提出させていただいてる中で、言ってみれば、議会の議員の皆様にお預けした格好ですので、これに対して、当局としましては、4月1日で何とかお願いしたいという回答にはなりませんので、そこをどういう話をするか、どういう内容にするかということら辺もありますし、まず、先ほど直接来てほしいっていうところ辺の要望もということですけども、希望があれば、行かせていただくのはやぶさかではないんですけども、例えばこれが全市民の方が来てくれという話になると、全て出向くのかということら辺もありますし、その辺りはちょっとやっぱり考えていかないといけないかなと思ってます。

特にもう既に議員の議会のほうにお預けした格好ですので、そこで今、事務局から、当局からですか、ご説明っていうところは、やはりもうこちらとしては、一応市民説明会と提案するまでの広報等を取りあえず、一応は済んだということで考えてますので、今から改めてということは、今のところは考えてございません。

次に、繰入れに対しまして、繰入れの大口をというところでございますが、まず、税金を投入というところは、本議会でも部長が説明をしましたとおり、特別な場合、予定をしていませんので、考えていませんし、大口が優遇されるということでは、そういったことではなくて、例えば税金は皆さんから広く頂戴するもので、そこで、水道はその方の使用される形態といいますか、メーターの大きさですとか、水量に応じて負担いただくべきというところで、少量の税金投入であったとしても、大口の、どういったらいいかな、当然の大口の方にも小口の方にも引き上げないための税金投入ということであれば、そ

う金額的には変わらないとは思いますが、まず税金投入をするという……（「いや、一般論じゃなくて、今回の」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 発言、控えて。（「すみません、失礼しました」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後0時07分 委員会休憩

午後0時12分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会を再開します。

質疑ですけども、先ほどの質疑については、そのまま継続していくということじゃなくて、次の討論の中で話をさせていただければというふうに思います。

ということで、ほかなければ、質疑を打ち切りますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） では、質疑を打ち切ります。

それでは、ここで、水道課、上下水道部の皆さんには退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午後0時12分 委員会休憩

午後0時13分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開いたします。（「動議」と呼ぶ者あり）

西田委員。

○委員（西田 真） よろしいか。

○委員長（清水 寛） はい、西田委員。

○委員（西田 真） 第155号議案、豊岡市給水条例の一部を改正する条例制定について、豊岡市公営企業審議会答申の付帯意見では、新型コロナウイルス感染症による市民生活や市内経済が大きな影響を受けていることを考慮し、新料金の適用に当たっては、市民生活や市内経済の動向を注視し、適切な改定時期とするよう検討されたいとある。また、市内の複数の団体から水道料金改定に係る施行時

期の検討を求める要望書も提出されており、委員会としてももう少し審議する時間が必要であると考ええる。

よって、この案件に対しては、継続審査を求める動議を提出する。以上。

○委員長（清水 寛） ただいま西田委員から、第155号議案については、閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出されました。

直ちに本動議を議題といたします。

本案を閉会中の継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水 寛） 7名。（「じゃあ、いいよね」と呼ぶ者あり）はい、そうですね。

挙手多数であります。

よって、第155号議案は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。（「委員長、7名、全員」と呼ぶ者あり）ああ、全員、全員の挙手ということです。

それでは、これにより委員会審査、意見、要望のまとめに入ります。

ここで、委員会意見、要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。委員会審査に係る意見、要望についてご発言があれば、お願いします。

ここで、暫時休憩します。

午後0時16分 委員会休憩

午後0時18分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開いたします。

意見、要望について、発言があれば、お願いしたいと思うんですけども。

石田委員。

○委員（石田 清） これ、意見、委員会審査意見、要望のまとめって、先ほどの中核工業団地の取扱い、結論ではないんですけども、ちょっと協議は蓋を開けたほうがいいんじゃないかなという趣旨の意見を、要望になりますかな、意見になりますかな、そこら辺は委員長に扱いを任せますけども。

○委員長（清水 寛） 分かりました。

ほか、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、委員長報告についてですが、先ほど来から発言をいただきました内容について、案文は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議はないようですので、正副委員長に一任願います。

ここで、建築経済委員会を暫時休憩いたします。

午後0時20分 委員会休憩

午後0時20分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） ただいまから建設経済分科会を再開いたします。

これより分科会審査意見、要望のまとめに入ります。

本日、分科会審査に出しました第161号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）について、分科会審査に係る意見、要望について、ご発言があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

○委員（石田 清） 先ほどの意見、要望は一般会計のほう……。

○分科会長（清水 寛） 石田委員。

○委員（石田 清） すみません、分科会のほうの先ほど言いました中核工業団地の繰入金の話については、あるいは話合いについては、この一般会計のほうの、違いますか。（「これも水道、水道なので」と呼ぶ者あり）いや、水道ですが、繰出金、水道のほうから説明があったですよ、一般会計の説明が。（「167号と168号が水道と上下水道」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。（「で、よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○分科会長（清水 寛） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 先ほど石田委員が言われたんですけども、167号が上水道で、168号が下水道なので、意見つけられるのであれば、先ほどのほうがいいと思います。

○委員（石田 清） だけでも、繰出金の補正は、一般会計の269ページで説明されましたんですが、はい。どっちがいいんでしょうね。

○分科会長（清水 寛） 暫時休憩します。

午後0時21分 分科会休憩

午後0時21分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） なら、分科会を再開いたします。

先ほど、建設経済委員会のほうで意見、要望として付したいというご発言がありましたが、その内容につきましては、一般会計補正予算、分科会の一般会計補正予算のほうが内容的にはふさわしいということで、そちらのほうで報告したいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、そのようにさせていただきますと思います。

案文につきましては、正副分科会長に一任願いたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議がないようなので、正副分科会長に一任願います。

以上をもちまして建設経済分科会を閉会いたします。

午後0時22分 分科会閉会

午後0時22分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ただいまから建設経済委員会を再開いたします。

これより閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。継続審査も併せて議題といたします。

まず、別紙1に前回の委員会で決定した委員会重点調査事項を添付しております。それから、本日、継続審査となりました第155号議案と併せて、議長に対して委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで、先ほどの継続審査になりました155号議案についての委員会での今後の運びについて、ちょっと協議をしたいと思います。

暫時休憩します。

午後0時24分 委員会休憩

午後0時30分 委員会再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会を再開いたします。

先ほど継続審査になりました155号議案についての今後の委員会としての在り方なんですけれども、今後、1月、2月、議会閉会中での開催については、議長、また議会運営委員会のほうにも少し諮りまして、検討していきたいと思います。

また、委員会そのものを傍聴ができるということもありますので、市民の皆さんにも広くこの状況をお知らせしながら、さらに深い議論を進めていきたいと思いますが、そのようにしていくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

そうしましたら、そのように進めていきたいと思っています。

その他に入ります。

特に項目には上げてないんですけども、管外行政視察がございます。これは先進地を、様々なところを見ていくというような取組になるんですけども、管外行政視察については、ここ2年間はコロナで実施できてません。また、今後、どのような状況になるのかっていうのが不安定な状況ではあるんですけども、例年、通常であれば、5月の連休明けに実施をするような形になっております。

つきましては、5月の9日の週、もしくは16日の週あたりに来年だとなると思いますので、その点をご承知おきいただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後0時31分 委員会休憩

午後0時34分 委員会再開

○委員長（清水 寛） ということで、ちょっと委員会を再開いたします。

この際、その他、委員の皆さんから特にご発言がありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしましたら、以上をもちまして建設経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時34分 委員会閉会
